資料　５

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園事業）進捗状況について

標記事業に関し、現時点での進捗状況を報告するもの。

【事業概略】

生後6カ月から満3歳未満の保育園等に通っていない未就園児を対象に、就労要件を問わず、月一定時間を上限に保育園等を利用できる事業。

【実施主体】

各市町村。

ただし、適切に本事業を実施できると認めた者に委託することが可能で、その際は市町村の認可が必要。

【実施時期】

令和8年4月より実施

【これまでの進捗】

・運営基準に係る例規は整備済み。
・総合システム（事前面談・予約・事業費の請求等）の利用に関し、テスト環境による作動環境の確認を継続中。
・公立・民間保育施設への事業周知済み。
※公立園は実施予定（一部の施設）

【今後の予定】

・認可に係る規則を策定し、本年12月を目途に事業計画書等を案内及びその受理。
※公立園が実施する場合は事業計画書等不要
・来年2月開催予定のこども・子育て会議に諮った後、正式に事業認可予定。

上記と並行して広報による周知、及び各園での総合システムの理解を深めてもらう。